

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

第2877294号

(45) 発行日 平成11年(1999) 3月31日

(24) 登録日 平成11年(1999) 1月22日

(51) Int.Cl.⁶

識別記号

F I

A 6 2 C 13/78

A 6 2 C 13/78

A

請求項の数 3 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平6-282506

(22) 出願日 平成 6 年(1994)10月21日

(65) 公開番号 特開平8-117354

(43) 公開日 平成 8 年(1996) 5月14日
審査請求日 平成 7 年(1995) 9月29日

(73) 特許権者 594189198

明興電機工業株式会社

東京都文京区千駄木 2 丁目 9 番11号

(72) 発明者 尾崎 正則

東京都文京区千駄木 2 丁目 9 番11号

(74) 代理人 弁理士 大橋 邦彦

審査官 原 光明

(58) 調査した分野(Int.Cl.⁶ , D B 名)

A62C 13/78

E06B 3/42 - 3/46

(54) 【発明の名称】 消火器収納ケース

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】円形状の台を底部(14)に有し、消火器(F)を収納する円筒状のケース本体(12)を有する消火器収納ケース(10)であって、前記ケース本体(12)に前記消火器(F)を出し入れする開口部(16)を形成し、前記開口部(16)を開閉する扉(18)を前記ケース本体(12)の周面に沿って回転させる手段を設け、前記扉(18)を回転させる手段は、前記ケース本体(12)の上部受け板(24)と固定関係にある軸受け板(28)に対して相対的に回転可能に保持された軸部(30a)を一端に有し、前記扉(18)に固定された他端を有する軸部材(30)からなることを特徴とする消火器収納ケース。

【請求項 2】前記軸部材(30)は、前記軸受け板(2

2

8)に前記軸部(30a)を介して回転可能に吊り下げられていることを特徴とする請求項1に記載の消火器収納ケース。

【請求項 3】前記ケース本体の上部に灰皿、鉢等を載置する手段を設けたことを特徴とする請求項1または2に記載の消火器収納ケース。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】この発明は、見苦しい消火器の設置を収納ケースに入れて見栄え良く設置し、かつ収納ケースに付加価値を持たせた消火器の収納ケースに関するものである。

【0002】

【従来の技術】消火器は、非常時の際に目立つように本体の外観は派手な赤色に塗られており、また、消火器に

は、レバーおよびホース等が一体となって、ビルの廊下、エレベータ付近等にそのままの状態では設置されている。

【0003】このように、消火器をそのままの状態では設置されていると、派手であるためビルのインテリアとマッチせず、不調和な異物として、せっかくのインテリアも台無しになってしまうことが多々ある。

【0004】そこで、消火器を収納するため、円筒状あるいは角筒状のケース内に収納して消火器のみがあまり目立たないようにした収納ケースが考えられている。

【0005】しかし、この従来の収納ケースは、ケース本体に対して、開閉扉を蝶番を用いて、消火器をケースから出し入れする際には、外側に開放するようになっているため、それだけ扉が外に突出し、人の往来に対してぶつかることもあり、危険であるという他、扉を開放するだけのスペースが必要であるという問題点を有している。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】本発明は上記問題点に着目してなされたものであって、消火器の出し入れの際にも、簡単な構成で扉が外方に飛出さないようにすることにより、危険防止となり、また、スペース的にも有利であり、更に、収納ケース自体に他の付加価値を設けるようにした消火器収納ケースを提供することを課題とするものである。

【0007】

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するため本発明は、円形状の台を底部(14)に有し、消火器(F)を収納する円筒状のケース本体(12)を有する消火器収納ケース(10)であって、前記ケース本体(12)に前記消火器(F)を出し入れする開口部(16)を形成し、前記開口部(16)を開閉する扉(18)を前記ケース本体(12)の周面に沿って回転させる手段を設け、前記扉(18)を回転させる手段は、前記ケース本体(12)の上部受け板(24)と固定係にある軸受け板(28)に対して相対的に回転可能に保持された軸部(30a)を一端に有し、前記扉(18)に固定された他端を有する軸部材(30)からなることを特徴とする消火器収納ケースとした。

【0008】前記軸部材(30)を、前記軸受け板(28)に前記軸部(30a)を介して回転可能に保持させたことにより、機構を簡単にするとともに、扉(18)の回転がスムーズかつ確実に行われるようにした。

【0009】前記ケース本体の上部に灰皿、花用鉢、その他の置物を載置するにすれば、例えば、ビルのエレベータの前に置くようにすれば、非常に便利なものとなる。

【0010】また、前記扉に窓部を設けるようにすれば、ケース内に収納されている消火器が一目で判別できるので好ましい。

【0011】

【作用】回転扉(18)を手でもってケース本体(12)の周面に沿って回転させるだけで、開口部(16)を開閉可能となり、消火器(F)を簡単に出し入れすることができる。

【0012】

【実施例】以下、本発明を図面に示す一実施例に基づき詳細に説明する。図1は本発明に係る収納ケース(10)の正面図、図2は該正面図における中央縦断面図、図3は図2におけるI I I - I I I線拡大断面図である。

【0013】図において前記収納ケース(10)は、円筒状のケース本体(12)と、該ケース本体(12)の外周と同一の外周を有し、ケース本体(12)の下部に嵌め込まれる台としての底部(14)とを有している。

【0014】ケース本体(12)の正面には、消火器(F)をケース本体(12)内に出し入れさせるための開口部(16)が形成されている。また、該開口部(16)を開閉するため前記ケース本体(12)の内周面に沿って回転する回転扉(18)が取り付けられている。

【0015】この回転扉(18)には、該回転扉(18)を回転させ易いように内方に凹んだ取っ手(20)が形成され、また、必要に応じて収納ケース(12)内に収納されている消火器(F)が外部から見えるように窓部(22)が形成されている。この窓部(22)は必ずしも必要ではないが、その場合には回転扉(18)の正面に「消火器入り」等の文字を印刷、あるいはシール等で表示するようになっておけばよい。

【0016】このように本発明の消火器収納ケース(10)は、ケース本体(12)に対して回転扉(18)が回転し、前記開口部(16)を開閉するようになっているので、扉が外側に飛出すようになっている従来の収納ケースに比し扉の開閉スペースを取ることがなく、スペース的に有効である。

【0017】前記回転扉(18)の構造の一例としては、図2に詳細に記載されている。すなわち、ケース本体(12)の上部受け板(24)に下方に垂下するように固定されている一対の固定垂下片(26, 26)を介して水平に固定されている軸受け板(28)が取り付けられている。(30)はL字形をした軸部材であって、一端は前記軸受け板(28)の中心を貫通する軸部(30a)を有し、他端は前記回転扉(18)の内側面に固定取り付けされている。そして、軸部(30a)の上部は、ピン(32)が軸部(30a)の径方向に貫通するよう設けられることにより、回転扉(18)は、軸受け板(28)に回転可能に吊り下げられた状態となっている。

【0018】前記上部受け板(24)の中央には、灰皿、花用鉢等を載置するための載置皿(34)を収容する穴(36)が形成されている。

【0019】(38)は載置皿(34)を灰皿として使用する際のカバーである。

【0020】前記軸部材(30)としては、軸部(30a)を有する扇状の板であってもよい。

【0021】図1において、(40)は閉用ストッパであり、(42)は開用ストッパであって、共に外方向にわずかに突出し、ケース本体(12)と衝突するようになっている。すなわち、回転扉(18)を閉じるときには、閉用ストッパ(40)は、ケース本体(12)の開口部(16)のエッジ部分と衝突してそれ以上回転扉(18)が閉じる方向に回転するのを防止する。また、回転扉(18)を回転させて開放するときには、開用ストッパ(42)がケース本体(12)の開口部(16)のエッジ部分と衝突してそれ以上回転扉(18)が開放する方向に回転するのを防止する。

【0022】以上説明したように回転扉(18)の回転構造としては、図に示すような構造をしているが、本発明は、図示した構造の回転機構のみに限定されるものではない。すなわち、例えば、上部受け板(24)と底部(14)とにレール溝を形成し、該レール溝に沿って前記回転扉(18)が摺動するような構成にしてもよい。

【0023】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、円筒状のケース本体の周面に沿って、回転扉が回転することにより、該回転扉を開閉するようにしたので、扉の開閉に際して無駄なスペースをとることなく、また、該扉が突出することもないので、該扉にぶつかったりす*

るような危険もない。さらに、消火器収納ケースの本体の上部に灰皿等を設けるようにしているので、エレベータの脇に設置するときには便利であり、消火器収納ケースとして付加価値が高くなる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る消火器収納ケースの正面図である。

【図2】図1の中央縦断面図である。

【図3】図2におけるIII-III線拡大断面図である。

【図4】図1に対する右側面図である。

【図5】図1に対する背面図である。

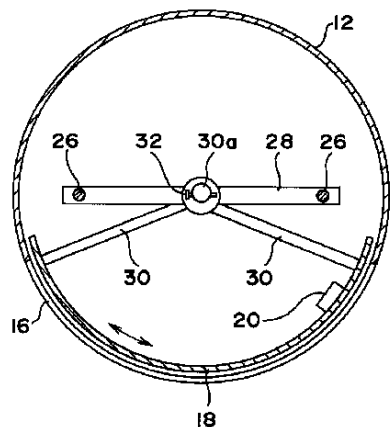
【図6】図1に対する平面図である。

【図7】図1に対する底面図である。

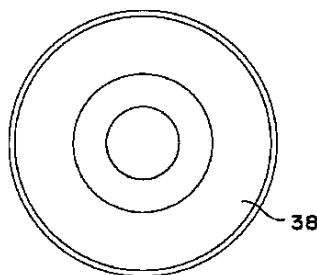
【符号の説明】

- 10 消火器収納ケース
- 12 ケース本体
- 14 底部
- 16 開口部
- 18 回転扉
- 20 上部受け板
- 24 垂下片
- 26 軸受け板
- 28 軸部材
- 30 軸部材
- 30a 軸部
- 32 ピン
- 34 載置皿

【図3】



【図6】



【図7】

